

《使用料（常呂町運動広場）》

【専用使用（1時間）】

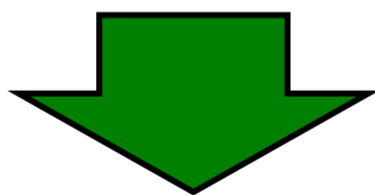
10人以上で構成される団体が施設を専用して使用するとき。
申請書の提出が必要です。

区 分	使 用 料
運動広場【一般】	450円
運動広場【学生】	220円
サブグラウンド【一般】	320円
サブグラウンド【学生】	160円

※学生とは、大学生以下の者をいう。

※アマチュアスポーツ以外の目的、入場料等を徴収する場合は、使用料の計算が上記の表と異なりますので、別途事務所窓口（生涯学習課）へお問い合わせください。

★照明を使用する場合は、照明使用料を徴収します。



【照明使用料（1時間）】

区 分	金 額
運動広場	430円
サブグラウンド	30円